

取扱店舗募集中

1 取扱店舗の申し込み

◎ホームページまたは、FAXにてお申し込みください。

令和2年6月15日（月）～6月30日（火）

※期間中に登録いただいた店舗は、「市民向け募集チラシ」へ掲載します。
なお、7月以降の登録店舗は、ホームページでのお知らせとなります。



2 対象店舗

市内で飲食業や小売業、サービス業等を営む事業者

ただし、ホームセンター、ドラッグストア、生鮮食品を取扱う小売店は除きます。
(市内に本社がある事業者及び農産物直売所、コンビニエンスストアはこの限りではない)

登録された店舗様へは、取扱店ステッカー、告知ポスター等を郵送します。

3 商品券の利用期間

令和2年8月21日（金）～10月31日（土）



業種分類別の対象事業者

業種分類	主な対象事業者
飲食業	食事提供施設（デリバリー、テイクアウト専門店も含む）、居酒屋、バー、スナック など
小売業	農産物販売所、コンビニエンスストア、雑貨屋、文房具、酒屋、衣料品、ガソリンスタンド など
サービス業	旅館・ホテル、理美容、クリーニング、エステ、ネイルサロン など
その他	リフォーム、学習塾、旅行会社、タクシー、運転代行 など

【お申し込み・お問い合わせ先】

袋井商工会議所 電話：0538-42-6151 FAX：0538-42-9871

ふくろい応援商品券ホームページ <https://fukuroi-coupon.com>



ふくろい応援商品券

取扱店舗募集要項

(令和2年6月30日現在)

1 事業実施概要

名称	ふくろい応援商品券
発行総額	4億2,000万円(予定)
発行数	35,000冊(予定)
額面/販売額	1冊 12,000円 / 1冊 10,000円
商品券の券種	商品券1枚当たりの額面は1,000円とし、12枚1セットとする。
利用期間	令和2年8月21日(金)～10月31日(土)
取扱店舗	市内店舗から公募により決定(取扱店舗登録の参加資格に該当する店舗)
購入対象者	市内在住・在勤・在学
購入限度	1人 5冊まで
販売方法	ハガキやネットによる事前申込。後日、希望者へ引換券を郵送。(申込多数の場合は抽選) 申込期間:7月中旬～7月31日(金) ※詳細は、ホームページでお知らせします。
換金期間	令和2年8月25日(火)～11月30日(月)

2 取扱店舗登録について

(1) 申込方法 取扱店舗登録希望者は、ホームページまたは、FAXにてお申し込みください。

FAX: 0538-42-9871
HP: <https://fukuroi-coupon.com>



(2) 申込期間 **令和2年6月15日(月)～6月30日(火)**
※期間中の登録は市民向け応募チラシへ掲載します。7月以降は、ホームページでお知らせします。

(3) 登録
① 申し込みのあった店舗については、審査を経て、取り扱い店舗として登録します。ただし、登録後であっても申し込み内容に虚偽・不備・不正があった場合、登録を取り消すことがあります。
② 参加資格を満たしていなかった場合は、個別に連絡します。

3 取扱店舗登録にあたっての参加資格

袋井市内で飲食業や小売業、サービス業等を営む事業者。但し、次の事業者を除きます。

- ホームセンター、ドラッグストア、生鮮食品を取扱う小売店(市内に本社がある事業者及び農産物直売所、コンビニエンスストアは、この限りではない)
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業を行う者
- 入札参加停止の措置若しくは入札参加除外の措置を受けているもの
- 袋井市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に営業に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している団体
- 商品券の利用対象にならないものに記載の取引、商品のみを取り扱う店舗
- 公序良俗に反する営業を行う者、その他、市が不相当であると認める事業者

4 商品券の利用対象にならないもの

- 商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- 株式、先物、宝くじなどの金融商品、土地・家屋等の不動産に関する支払い
- 事業活動に伴う仕入れ、経費の支払い等の業者間取引
- 納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金の支払い
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- その他、取扱店が特に指定するもの



5 換金手続きについて

物品の販売又は役務の提供などの取引において商品券を受け取った取扱店舗は、換金を申し出ることができ、その方法については、以下のとおりです。

1. 袋井商工会議所(袋井市高尾1129-1)、浅羽町商工会(袋井市浅名979-1)へ換金依頼書を記入の上、商品券と一緒にご持参ください。
2. 後日、指定口座に振り込みします。
換金期間は、**令和2年8月25日(火)～11月30日(月)**(平日9:00～16:00 土日祝日を除く)まで。
3. この期間を過ぎてからの受付には、応じられませんので、必ず上記期間中に換金手続きをしてください。

6 商品券取扱い厳守事項

1. 取扱店舗において使用期間内に限り使用可能とする。
2. 現金との引き換えはしない。
3. つり銭は支払わない。
4. 盗難・紛失・滅失に対して、袋井市は責を負わない。
5. 偽造、模造された商品券は受け取らない(換金できない)。
6. 取扱い店舗において、本券を使用対象外とする商品を独自に定める場合は、あらかじめ使用者が認識できるように明示する義務を負う。
7. 購入後の返金はできない。



7 取扱店舗の責務等

取扱店舗は、次に掲げる事項を遵守又は注意してください。

1. 取扱店舗は、商品券を利用できる店舗であることが明確になるよう、事務局が配布するステッカーを利用者に分かりやすい場所に掲示すること。
2. 使用される商品券は、事務局が事前に配布する見本と間違いがないか確認してください。なお、偽造防止加工がない、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報してください。また、その旨を袋井市にも報告してください。
3. 商品券の見本については、レジ担当者や商品券を取り扱う全ての店員に周知願います。
4. 取引により商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため券裏面に取扱店舗名及び日付を記入することとし、既に受領印があるものは、受け取りを拒否してください。
5. 商品券の交換及び売買を行わないでください。有効期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引により得られた商品券のみ換金可能となります。

8 取扱店舗の取消等

「取扱店舗募集要項」の各事項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否、取扱店舗登録の取消及び、損害金の発生等が生じる場合があります。

9 その他留意事項

1. 「取扱店舗募集要項」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、袋井市がその対応を決定します。
2. 本事業用にデザインされた「商品券」の肖像使用を含む広報告知物・掲出等については、事前に袋井市の承認が必要となります。その場合は、袋井市へご相談ください。
3. 袋井市の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨をあらかじめ了承願います。

10 誓約事項

当事業者は、本事業の趣旨を理解しそれに賛同して、ふくろい応援商品券取扱店舗として申込みをします。また、申込みにあたり別に定める誓約事項を誓約し、万一これに反することが発覚した場合は、相応の処罰(詐欺罪等)を受けることに同意します。

▶ 申込用 FAX : 0538-42-9871

専用ホームページからも申請いただけます。 <https://fukuroi-coupon.com>



ふくろい応援商品券取扱店舗登録申請書兼誓約書

【誓約事項】

- 商品券の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付ません。
- 商品券の再販、再流通をいたしません。
- 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。
- 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- 商品券の利用期間中(令和2年8月21日～10月31日)は取扱店舗として事業に参加し、やむを得ない事情がない限り途中辞退はしません。
- 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 商品券の取扱に対して袋井市からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 店舗名・所在地・業種の公表(専用HP・チラシ等に掲載)について同意します。
- 登録する店舗は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する店舗等」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」又は「公序良俗に反する店舗等」ではありません。

私は、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、取扱店舗の登録を申請します。

令和 年 月 日 代表者名



※複数店舗をお持ちの事業者様は、各店舗ごとの申請をお願いします。

🌿 店舗情報 (ホームページで公開される情報です)

フリガナ			
店舗名(屋号)			
住所			
電話番号		ホームページURL	
業種 (該当するもの1つに○)	飲食店 / 飲食料品店 / 衣料・身の回り品扱い店 / コンビニエンスストア 雑貨店・100均 / 家電販売店 / 医薬・化粧品店 / その他小売店 クリーニング / 理容・美容店 / その他サービス業 / その他		

🌿 申請事業者

フリガナ			
申請事業者名 (法人名又は個人事業主名)			
所在地(本社)			
電話番号		担当者	
FAX番号		メールアドレス	

🌿 指定口座

フリガナ			
口座名義人			
金融機関名		支店名	
預金種類	普通・当座	口座番号	



取扱店申請に関するご質問・お問い合わせは

袋井商工会議所

電話: 0538-42-6151

(受付時間: 平日8:30~17:00 土日祝日を除く)

事務局受付	登録番号	備考